

## 第1回那須塩原市上下水道事業審議会 議事録（要旨）

開催日時： 令和2年10月6日（月） 10：00～11：43  
場 所： 那須塩原市役所 西那須野庁舎 201、202会議室  
参加委員： 12名  
那須塩原市： 渡辺市長  
事務局： 12名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

新型コロナウイルス感染症対策として、代表者1名に委嘱状を交付

### 3. 市長あいさつ

皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。近頃コロナ禍でこうした審議会や委員会が開催できなかったところ、本日こうして上下水道事業審議会が無事開催できることを心より感謝申し上げます。本日は上下水道の審議会でございますが、商工会、漁業組合といった経済団体、自治会長連絡協議会といった地域を代表する方々にもお集まりいただいておりますので、改めて今年コロナ禍での多大なお力添え、御理解をいただいたことを心からお礼申し上げたいと思います。4月に緊急事態宣言を出し、5月は警戒期間とし、6月からは県内で経済を回していこうと、自治会についてはガイドラインを作成させていただき、商工会ではプレミアム商品券といった経済支援策にお力添えいただいて、皆様のおかげでなんとか取り組ませていただいているところでございます。いつまでこの状況が続くかわかりませんが、私達もベストな選択をしていきたいと考えています。

本日は、下水道を中心に行うわけでございますが、下水道事業中期計画というものを定めています。今後のビジョンや10年間どういったことをしていくかなど、皆様と意見交換させていただければと思っております。

審議会とは直接関係はありませんが、私は市長になる前参議院議員をしておりましたが、那須塩原市の旧黒磯地区について、かなり下水道が延伸されていると当時思った印象があります。たしかに、当時は下水道がベストだというところがありました。現在は浄化槽も技術革新が進んでいて、下水道とあまり変わらないような大規模な浄化槽もできていて、今後はメリハリをつけていく必要があるのではないかと思います。本日、下野新聞の一面に、那須烏山市では災害が増えている地域です。今後整備する地区を決めていこうという内容が載っていましたが、まだまだ予測不能なリスクがある中で、全てをとる必要もないのかと思っております。今後はメリハリをつけた施策を行っていただければと思っております。そういった意見を踏まえながら今後考えていただければと思っておりますので、今後とも御指導御鞭撻のほどよろしく申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

#### 4. 審議会の設置目的について

事務局より審議会の設置目的について説明

#### 5. 委員紹介

委員、事務局による自己紹介

#### 6. 会長選出

那須塩原市上下水道審議会条例の第5条第2項の規定に基づき、太田 正（おおた ただし）委員を会長に選出

会 長： ただ今会長に任命されまして、大変重責を感じております。一言御挨拶させていただきたいと思います。今日お見えになっている皆様の中にも以前にお会いした方が何名かいらっしゃいまして、久しぶりにお会いしたという感じです。上下水道事業に関して、審議会ではビジョンや計画などを皆様と一緒に作ってきた立場で、今回はまた改めて御出席いただいているわけでございます。先程市長さんの方からも下水道の時代の変化ということで、御説明がございました。一方で、コロナの関係では改めて下水道が持っている、歴史的な役割、使命、いわゆる公衆衛生の切り札として、こういう事態にならないと、あつて当たり前の状態で、そのこと自体を見つめ直すということは従来あまりなかったかもしれません。しかし、下水道は、公衆衛生の中で縁の下の重要な役割を果たしており、その上で、日常生活上の浸水対策等、様々な役割を担っており、市民生活の根幹に関わる基本的なインフラということになります。是非、持続可能な形で将来世代に引き継いでいくという使命を我々現役世代は担っていると肝に銘じて、今回の審議会に御協力いただき、成果あるものにして市民の皆様に貢献できるように努力していきたいと思っておりますので、御協力いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 7. 副会長選出

那須塩原市上下水道審議会条例の第5条第4項の規定に基づき、渡邊 民生（わたなべ たみお）委員を副会長に選出

副会長： ただ今、会長の方から御指名をいただきました、渡邊民生でございます。那須塩原の中で下水道が整備されていない地域が多くあるということ、資料を見て感じました。太田会長から話がありましたように、公衆衛生上、下水道が完備された方がよろしいのかなと感じておりますので、この審議会をとおして、全地域に下水道が完備できるように皆様とお話し合いをして、この審議会をまとめていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

## 8. 諮問

渡辺市長から、委員を代表して太田会長に諮問

## 9. 審議会の運営について

審議会の運営方法について、事務局から説明。(以下3点について確認)

### ①会議の公開について

本会議は原則公開を予定しているが、審議内容によっては公開することにより、自由な審議が妨げられることが想定される。その場合には、会長が委員に諮り、非公開とすることも可能とする。また、新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがある場合にも、非公開とすることを可能とする。現在の市内の新型コロナウイルス感染者の状況を考え、本日の会議につきましては非公開とさせていただきます。

### ②会議が公開となった場合の傍聴のルールについて

「那須塩原市上下水道事業審議会の傍聴に関する要領」に従い、会議の傍聴について対応する。なお、要領では、傍聴者の定員を会長が定めることとなっているが、事務局から提案として、傍聴者は10名としたい。

### ③議事録の公開と作成について

本会議の審議内容について、議事録を作成し、市のホームページでの公開を予定している。議事録の作成にあたり、会議の席にボイスレコーダーを置き、詳細な議事録を調製する。公開する議事録については、議事内容の要旨と発言者をまとめたものとする。

委員： 《上記3点について異議なし》

## 10. 議事（進行：太田会長）

会長： それでは、審議会のルールの確認ができましたので、会議次第10番、議事に移らせていただきたいと思います。議事の1番、那須塩原市下水道事業の概要及び那須塩原市下水道中期ビジョンについて事務局から御説明を頂きたいと思います。

事務局： （1）那須塩原市下水道事業の概要、（2）那須塩原市下水道中期ビジョンについて御説明させていただきます。(資料に基づいて説明)

会長： ありがとうございます。では、ただ今、下水道事業の概要、中期ビジョンについて全体の説明をいただきました、これに関して、御意見、御質問はありますでしょうか。

委員： 《意見・質問なし》

会長： まだ、いきなりということで、意見が出ませんでした。後から振り返って御意見や御質問を受け付けたいと思います。では3番、那須塩原市下水道事業の現状と課題について、説明をお願いします。

事務局： 議事（3）那須塩原市下水道事業の現状と課題について、説明させていただきます。（資料に基づき説明）

会長： ありがとうございました。数値も具体的なものを出していただいて、皆様のほうも追いかけるのに御苦勞があったかと思いますが、全体を通していかがでしょうか。後は、説明の中で専門用語がいくつか述べられていましたが、参考の1、今見ていたグラフの次に用語解説がありますので、そちらのほうで、たとえば有収水量とかですね、あまり聞きなれない言葉が説明の中でありましたが、そうしたものが用語解説で入っていますので、不明な点はそちらを参照していただいて、御理解をいただければと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。

委員： 《意見・質問なし》

会長： 皆様のほうでまた最後に何かありましたらお受けしますので、説明については御確認いただいたことといたします。では、続きまして、市民アンケートの結果について事務局のほうから御説明いただきます。

事務局： 議事の4番目、市民アンケートの結果について御説明いたします。（資料に基づいて説明）

会長： ありがとうございました。それでは、ただ今の市民アンケートについて御意見ありましたらお願いいたします。

委員： 《意見・質問なし》

会長： よろしいでしょうか。それでは、アンケートにつきまして御確認いただきました。続きまして、5番、今後の審議会開催のスケジュールについてですが、その前に全体をとおして、何か御意見や御質問のある方いらっしゃいますか。

委員： いいですか。

会長： どうぞ、お願いします。

委員： 資料のなかで、下水の普及率について、数字だけではなくて、どの辺が整備されていて、整備されていないのがどこなのか、目で見えるものがあると良いなと思うのですが。

会 長： 事務局の方で何かそういうマップで整備区域、未整備区域がわかるのものはございますか。

事務局： 次回の審議会までに資料を用意いたします。

会 長： 何か他にございますでしょうか。では、今日全体をとおして、ざっと説明していただいたので、持ち帰りいただきまして、改めて御確認いただいたうえで、御質問、御意見を頂戴することといたします。次回までに事務局のほうに御質問などをお持ちの場合には事前に届出をいただいて、次回の審議会の時に御回答をいただくというかたちでお願いいたします。それでは、5番の今後の審議会のスケジュールについて事務局から御説明をお願いします。

事務局： それでは、今後の審議会のスケジュールについて説明させていただきます。（資料に基づいて説明）

会 長： ありがとうございます。ただ今の、審議会の開催スケジュールについて何か御質問ございますでしょうか。

委 員： 《質問なし》

会 長： 次回の時間と場所は今はわからないのでしょうか。

事務局： 今のところ、11月6日午後2時から、場所は西那須野庁舎内の会議室を予定しておりますが、この会場とは別の会場となる恐れがありますので、正式にはご案内の通知で御確認いただければと思います。

会 長： ありがとうございます。ということでございます。ただ今の仮の予定ということで、次回についても御案内をいただきました。最後委員の皆様からその他ということになりますので、何かありますかでしょうか。

委 員： よろしいでしょうか。

会 長： どうぞ。

委 員： はじめての参加なのでわからないのですが、処理場の耐用年数というのは、だいたいどれくらいなのか。

会 長： では、専門的な内容なので事務局の方で、処理場の耐用年数について。

事務局： 処理場については機械関係と電気関係、及び建物本体と、ものによって耐用年数が違い

ます。土木構造物と呼ばれる建物とかコンクリートで作られているものについては基本的に50年といわれております。機械設備等については、年数的には色々ありますが、10年から15年といわれています。これについては、電気設備とか機械設備、ものによって年数が違いますので、だいたいの数字になっています。

委員： ありがとうございます。では、大雑把に言ってあと10年くらいで耐用年数が切れるということですね。特に、塩原の下水処理場なんかはできてから40年たっているということですので。

会長： これは、補足説明いただいたほうがいいと思いますが、今のはいわゆる法定上というか会計的な取扱いの基準としておっしゃったのですよね。実耐用年数というか、劣化診断等によって、延びる場合と縮まる場合があると思いますが、その辺の実情に則したものは、今のお話でカバーできるのですか。

事務局： 標準耐用年数ということでお答えしたのですが、実際は長寿命化という作業、部品の交換とかで延ばせる部分もありますので、それにより1.5倍から2倍の寿命になります。先程言いました、15年のもので30年程度、実際黒磯水処理センターで40年程度使っていてボロボロの状況でしたので、こちらについては昨年までで更新が終わっている部分もありまして、再度15年から30年の間で持つと考えています。

会長： ありがとうございます。その他ありますか。

委員： 《意見・質問なし》

会長： 特にないようですので、今日お配りした資料につきましては、先程も申し上げましたが、持ち帰りいただいて、後でわからない点とか御意見があれば、事務局までお申出頂きたいと思っております。以上をもちまして本日の議事内容すべて終了いたしました。本当に長い間御協力ありがとうございました。

## 11. その他

事務局から事務連絡

## 12. 閉会